

第5次寒川町行政改革実施計画における『外郭団体』という用語の意義

地方公共団体の『外郭団体』という用語については、法令で明確に規定された定義がなく、また、町例規等においても、明確に定義したものではありません。

本計画策定時に『外郭団体』という用語を使用した背景には、一般的に外郭団体として解釈されている次のような意味から使用したと思われます。

町の事務事業と密接に関連した業務を行う団体や町の行政を保管する団体として、町が継続的に人的・財政的支援を行っている関係から、運営等について指導・助言をしうる団体

また、町が出資している団体については、地方自治法と町例規において『出資法人』という用語を定義し使用している例があることから、それと区別するためにも本計画の対象とした4団体(社協・シルバー・商工会・観光協会)を『外郭団体』と表現したと思われます。

広報の「人事行政運営等の状況に関する公表」における定義と違いがある状況ではありますが、本計画において『外郭団体』という表現を用い、補助金のあり方等について取り組みを進めることに大きな問題はないと判断し、本計画期間中はこのままで進めて参りますが、今後の計画等において使用する場合には誤解を避けるためにも『財政支援団体』などの別の言葉を使用することや、庁内で用語を統一することについて、検討・調整していきたいと考えます。

なお、本計画を進めるにあたっての4団体への指導・助言等の取り組みについては、「地方自治法」や「寒川町補助金の交付等に関する規則」等の規定に基づき行うとともに、過去の設立の経緯等を踏まえて、補助金のあり方や各団体の自立に向け、進めて参ります。

《参考》

* 地方自治法〈抜粋〉

(予算の執行に関する長の調査権等)

第221条 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関で権限を有するものに対して、収入及び支出の実績若しくは見込みについて報告を徴し、予算の執行状況を実地について調査し、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができる。

2 普通地方公共団体の長は、予算の執行の適正を期するため、工事の請負契約者、物品の納入者、補助金、交付金、貸付金等の交付若しくは貸付けを受けた者（補助金、交付金、貸付金等の終局の受領者を含む。）又は調査、試験、研究等の委託を受けた者に対して、その状況を調査し、又は報告を徴することができる。

3 前2項の規定は、普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるもの、普通地方公共団体が借入金の元金若しくは利子の支払を保証し、又は損失補償を行う等その者のために債務を負担している法人で政令で定めるもの及び普通地方公共団体が受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者にこれを準用する。

* 地方自治法施行令〈抜粋〉

(普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲)

第152条 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

(1) 当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人

(2) 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの二分の一以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社

(3) 当該普通地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの四分の一以上二分の一未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社のうち条例で定めるもの

2 当該普通地方公共団体及び一又は二以上の前項第2号に掲げる法人（この項の規定により同号に掲げる法人とみなされる法人を含む。）が資本金、基本金その他これらに準ずるものの二分の一以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社は、同号に掲げる法人とみなす。

3 当該普通地方公共団体及び一又は二以上の第1項第2号に掲げる法人（前項の規定により同号に掲げる法人とみなされる法人を含む。）が資本金、基本金その他これらに準ずるものの四分の一以上二分の一未満を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社は、第一項第三号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社とみなす。

4・5 (略)

* 世界大百科事典における【外郭団体】の解説

一般的には、母体となりまたは中核となる団体の周辺に位置して、その機能を補強、補完し、実質的に一体となりまたは連携して一定の役割を果たす関係団体組織をいう。国(各省庁)、地方公共団体(都道府県、市等)のほか、政党、宗教団体、巨大職能団体等もその周辺組織として外郭団体をもつことが多い。母体となり、または中核となる団体と外郭団体との間には、業務上の関連性の度合い等に応じて財務面および人事面でも濃密な関係を生ずることが多い。

* 大辞泉における【外郭団体】の解説

官庁などの組織の外部にあって、これと連携し、その活動や事業を支援する団体。